

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 5 月 20 日

名古屋地方裁判所豊橋支部

裁判所書記官 伊 藤 祐 加

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 4 日から 令和 7 年 6 月 11 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 6 月 18 日 午前 10 時 00 分 場 所 名古屋地方裁判所豊橋支部
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 7 月 2 日 午前 9 時 50 分 場 所 名古屋地方裁判所豊橋支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 6 月 25 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 6 月 25 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかを執行官に提出する方法による。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 5 月 20 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	9, 840, 000 7, 872, 000	一括	1, 968, 000	105, 478	21, 457
1	2, 780, 000				
2	7, 060, 000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 豊橋市下地町字横山 |
| | 地 番 | 7 6 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 5 5 . 0 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 豊橋市下地町字横山 7 6 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 7 6 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 0 . 5 1 平方メートル
2 階 4 6 . 3 7 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 7 年 3 月 27 日

名古屋地方裁判所豊橋支部

裁判所書記官 飯 田 雄 平

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 豊橋市下地町字横山 |
| | 地 番 | 7 6 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 5 5 . 0 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 豊橋市下地町字横山 7 6 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 7 6 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 0 . 5 1 平方メートル
2 階 4 6 . 3 7 平方メートル |
-



令和 6 年(4)第 100 号

令和 7 年 2 月 3 日受理

令和 7 年 3 月 17 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所豊橋支部

執行官 岩 尾 正 昭

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 豊橋市下地町字横山 |
| | 地 番 | 76番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 155.01平方メートル |
| 2 | 所 在 | 豊橋市下地町字横山 76番地1 |
| | 家屋 番号 | 76番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 50.51平方メートル
2階 46.37平方メートル |

(2 枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 近隣住人	1 令和6年12月ころから、債務者兼所有者の姿を見かけていません。 2 債務者兼所有者は、物件2に居住していないのではないかと思います。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

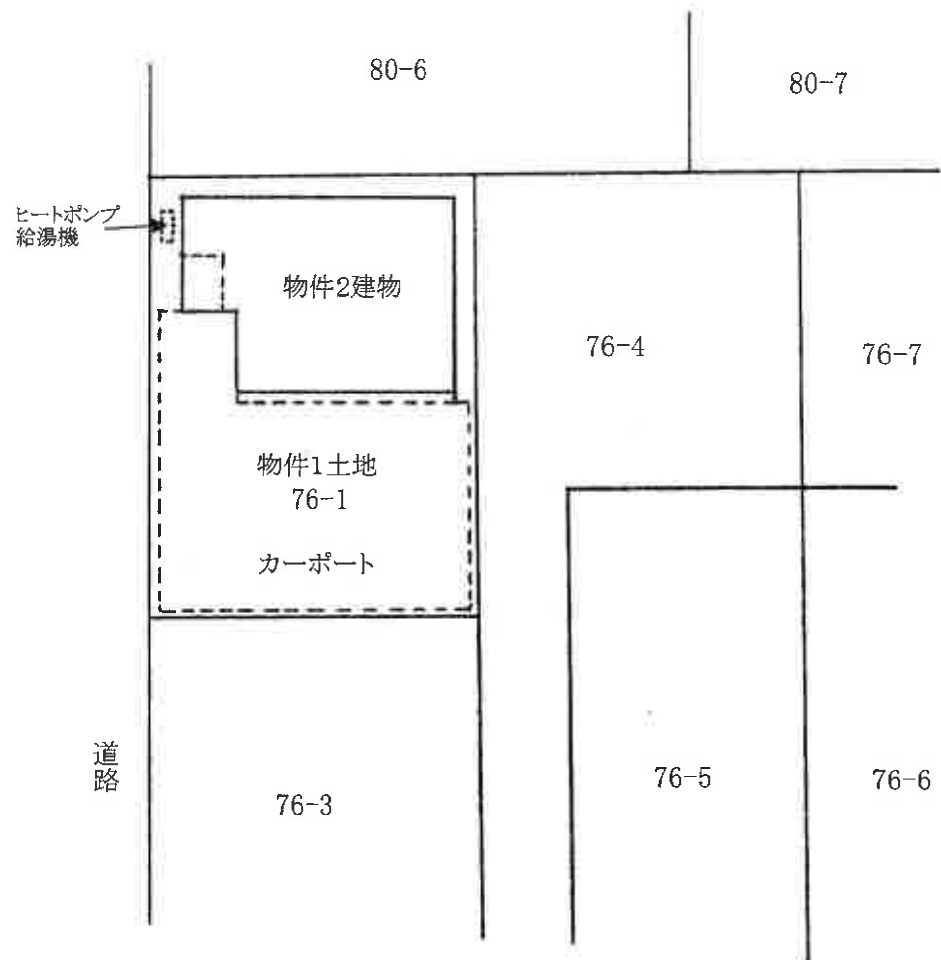
- 1 物件1, 2の占有関係は, 関係人の陳述及び執行官の現況等から, 2枚目に記載のとおりと認められる。
- 2 物件1は, 物件2の敷地となっている。物件1は, 西側が道路に接面している。物件1の南西角, 南東角及び北東角には, それぞれ境界杭が認められたが, 北西角には, いずれも一見して, 境界杭等を認めることができなかった。物件1は, 南側をフェンスで, 東側をフェンスで, 北側をフェンスでそれぞれ囲まれている。南側フェンス, 東側フェンス及び北側フェンスで囲まれた範囲が概ね物件1の範囲であると思われる。
- 3 物件2の2階ホールの壁に猫の爪によると思われる引っ掻き傷が認められる。
- 4 物件2の北西側にヒートポンプ給湯機がある。ヒートポンプ給湯機は, 配管等が物件2内部の機器と繋がっていることから, 物件2に付合していると思われる。
- 5 物件2は, 建築後約10年が経過しており, 建物内に経年相当の汚れ, 傷等が散見される。
- 6 物件1の南側にカーポートがある。
- 7 債務者兼所有者に対する書面による占有照会等に対する回答は得られなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年2月6日 (木)	(郵便)	住民票取寄 (豊橋市役所)
7年2月6日 (木) 9:10-9:20	名古屋法務局豊橋支局	登記関係書類取得
7年2月6日 (木) 10:40-11:10	目的物件所在地	物件確認, 写真撮影 (外観), 占有状況調査, 近隣住人に面談, 聴取
7年2月27日 (木)	(郵便)	立入調査期日通知及び占有照会等 (回答なし)
7年3月6日 (木) 9:50-11:20	目的物件所在地	(立入調査) 間取確認, 写真撮影 (屋内外), 評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 ()		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 債務者兼所有者の抵抗が予想されたため, 立会証人を立ち会わせて執行した。施錠されていたことが予想されたので, 解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 7 年 3 月 6 日 本件建物は全戸不在で施錠されていたので, 立会証人を立ち会わせ, 解錠技術者により解錠し, 本件建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

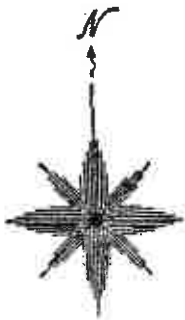
(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

土地建物配置図(概略)

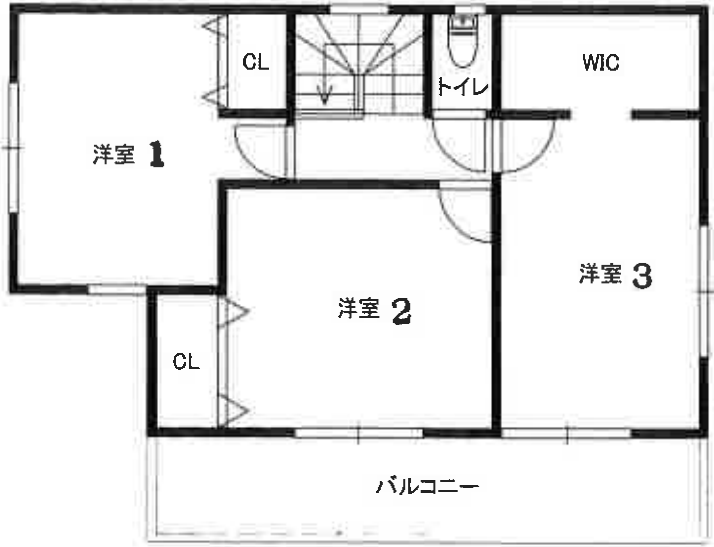


建物間取図(概略)

1階



2階





①屋外の状況



②屋内の状況
LD



③屋内の状況
K



④屋内の状況
浴室



⑤屋内の状況
2階ホールの
壁の状況



⑥屋外の状況

ヒートポンプ給湯機

令和6年（ケ）第100号
令和7年2月5日受理
令和7年3月6日現地調査
令和7年3月17日評価

名古屋地方裁判所豊橋支部 御中

評 価 書

評価人
不動産鑑定士

松島 教

第1 評価額

一 括 価 格	
金 9, 8 4 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 2, 7 8 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 7, 0 6 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 番地 目録	豊橋市下地町字横山 76番1 宅地 155.01m ²	同左
2	所 家 種 構 床 面 在 屋 番 号 類 造 積	豊橋市下地町字横山 76番地1 76番1 居宅 木造ルーフィングぶき2階建 1階 50.51m ² 2階 46.37m ²	同左
番号	特記事項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R 東海道本線「豊橋」駅の北方 道路距離約 2 km (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	一般住宅、共同住宅、事業所、駐車場等が混在する住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 準工業地域 60% 200% — 大規模集客施設制限地区 宅地造成等工事規制区域
画地条件	地積 155.01㎡ 間口 約14.2m 奥行 約10.8m 形状 長方形	
接面道路の状況	西側幅員約3.6m舗装市道(建築基準法上の道路)に等高接面・幅員が4m未満のため、セットバックされている。	
土地の利用状況等	現況調査報告書の記載のとおり	
供給処理施設	上水道：あり 下水道：あり ガス配管：引込可	
土壌汚染の可能性の調査	過去の住宅地図によると、作業場の敷地であったものと推定されるが、対象地における土壌サンプル調査を実施していないため、実際の土壌汚染の有無は不明である。	
特記事項	- カーポートの東端及び南端には、壁が設置されている。 - カーポートの建築面積算入部分を加えると、本件土地上の建築物は、建蔽率を超過している。 - 豊橋市の河川浸水想定マップによると、豊川が氾濫した場合の浸水想定区域に該当する。 - 豊橋市の高潮浸水想定マップによると、浸水想定区域に該当する。 - 愛知県の水害情報マップによると浸水実績がある。 - 埋蔵文化財包蔵地の指定はない。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日(登記記載)平成30年12月11日新築 経過年数 約6年 経済的残存耐用年数 約19年
仕 様	構造：木造 屋根：ルーフィング 外壁：サイディング 内壁：クロス等 天井：クロス等 床：フローリング、畳等 設備：電気(オール電化)、水道、下水等
床面積(現況)	1階 50.51㎡ 2階 46.37㎡ 延床面積 96.88㎡
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 附属資料「建物間取図(概略)」のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書の記載のとおり
特記事項	・劣化の程度は概ね経年相応である。 ・外壁にカーポートの屋根が接着されている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	61,100	0.98	155.01	0.95	8,820,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 豊橋-35

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

67,800円/㎡×100/100×100/100×100/111 = 61,100円/㎡(上三桁未満四捨五入)

◇時点修正: 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正: なし

◇地域格差: 街路、交通、環境条件格差等を考慮

イ 個別格差: セットバック0.98

ウ 地積: 登記数量による。

エ 建付減価: 地上建物の存在による減価率を5%と査定した。

(2) 建物価格 (物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	130,000	96.88	0.54	6,800,000

ウ 現価率

・現価率 = [残価率3% + (1 - 残価率3%) × {経済的残存耐用年数19年 / (経済的残存耐用年数19年 + 経過年数6年)}] × (1 - 観察減価等30%) = 0.54

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	8,820,000	0.50	法定地上権	4,410,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) {(ア±イ)－ウ} ×エ×オ
1	8,820,000	－4,410,000	0	0.90	0.70	2,780,000
2	6,800,000	＋4,410,000	0	0.90	0.70	7,060,000
一括価格（合計）						9,840,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：第4特記事項等を考慮して査定した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格 豊橋－35

所 在：豊橋市下地町5丁目21番

価 格：67,800円/㎡

位 置：JR飯田線「下地」駅の東方約1.1km

価 格 時 点：令和6年1月1日

地 積：164㎡

供給処理施設：水道、下水、ガス

接 面 街 路：北東側幅員6m市道

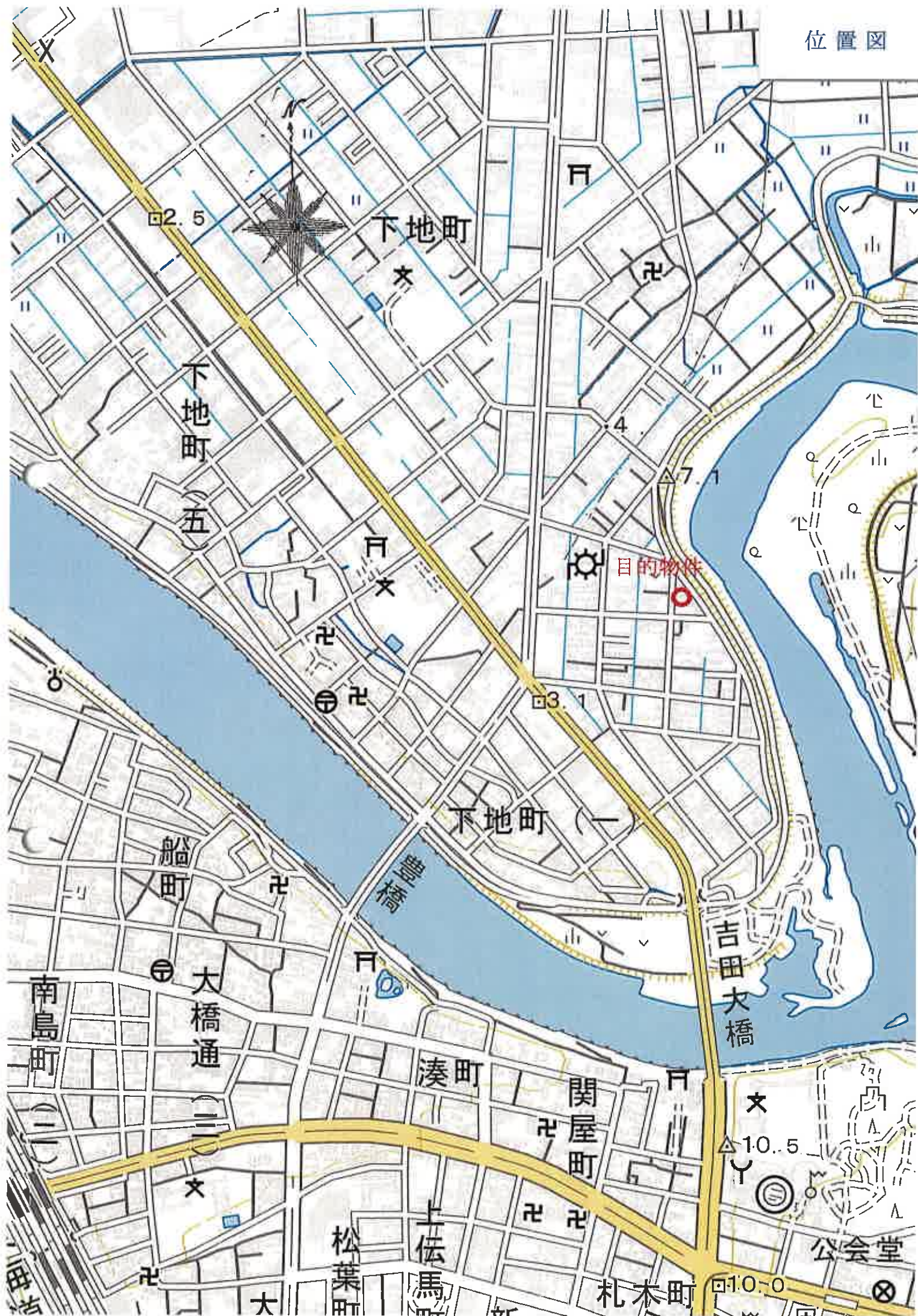
用途指定等：準工業地域(建蔽率60%，容積率200%)

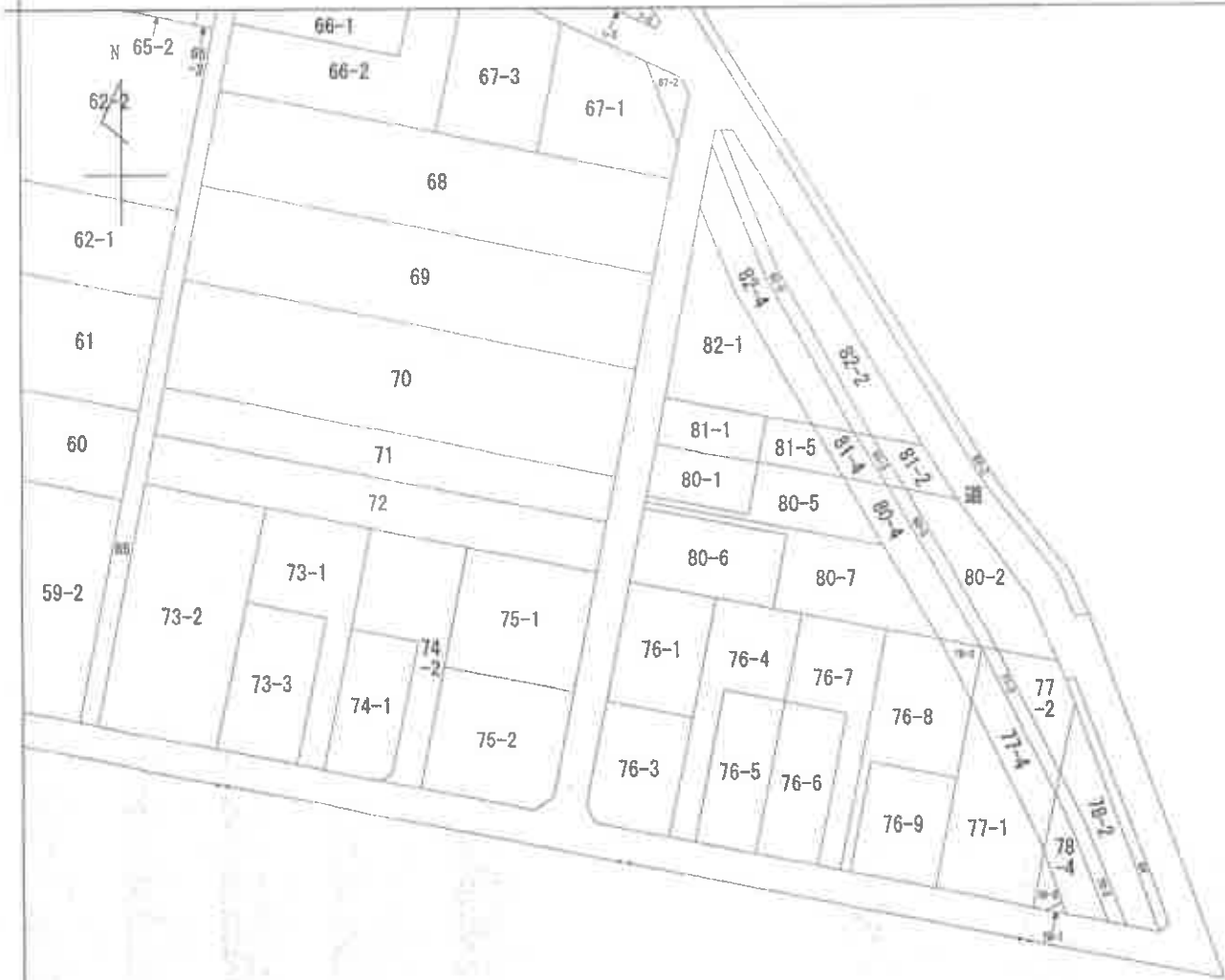
地域の概要：一般住宅、共同住宅、工場等が混在する住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物配置図(概略)
- 6 建物間取図(概略)
- 7 現況写真

以 上





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
下地町字横山

請求部	所在	豊橋市下地町字横山				地番	76番1			
出力縮	1/600	精度区分		座標系 番号又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日 (原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年2月6日
名古屋法務局豊橋支局
登記官

請求番号：6-1
(1/1)



公
用

1/2

地積測量図

地番 76-1、76-3ないし76-9

土地の所在 豊橋市下地町字横山



境界点	境界線の種類
○	コンクリート杭
△	アスベスト杭
□	金 属 杭
◇	金 属 杭
▽	金 属 杭
●	金 属 杭
○	金 属 杭
△	金 属 杭
□	金 属 杭
◇	金 属 杭
▽	金 属 杭
●	金 属 杭

縮尺 250

申請人

(平成 30 年 8 月 27 日作成)

作成者

1/2

登記簿番号: 平成30年8月30日

これは原簿に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年2月6日 名古屋地務局豊橋支局

登記簿

公 用

請求番号: 6-2

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年2月6日 名古屋法務局豊橋支局 登記官

求積表

地番	①76-1	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_{n-1})$	$(Y_{n+1}-Y_{n-1})^2$
NO						
P10		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P11		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P12		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P13		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P14		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P15		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
合計					7650.770	1147.044

地番	②76-3	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_{n-1})$	$(Y_{n+1}-Y_{n-1})^2$
NO						
P10		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P11		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P12		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P13		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P14		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P15		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
合計					7650.770	1147.044

地番	③76-4	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_{n-1})$	$(Y_{n+1}-Y_{n-1})^2$
NO						
P10		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P11		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P12		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P13		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P14		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P15		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
合計					7650.770	1147.044

地番	④76-5	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_{n-1})$	$(Y_{n+1}-Y_{n-1})^2$
NO						
P10		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P11		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P12		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P13		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P14		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P15		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
合計					7650.770	1147.044

地番	⑤76-6	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_{n-1})$	$(Y_{n+1}-Y_{n-1})^2$
NO						
P10		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P11		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P12		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P13		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P14		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P15		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
合計					7650.770	1147.044

地積測量図

76-1,
76-3ないし76-9

土地の所在
豊橋市下地町字横山

地番	⑥76-7	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_{n-1})$	$(Y_{n+1}-Y_{n-1})^2$
NO						
P10		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P11		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P12		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P13		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P14		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P15		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
合計					7650.770	1147.044

地番	⑦76-8	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_{n-1})$	$(Y_{n+1}-Y_{n-1})^2$
NO						
P10		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P11		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P12		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P13		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P14		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P15		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
合計					7650.770	1147.044

地番	⑧76-9	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_{n-1})$	$(Y_{n+1}-Y_{n-1})^2$
NO						
P10		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P11		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P12		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P13		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P14		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
P15		-135601.492	20450.643	15.150	1530.154	229.522
合計					7650.770	1147.044

地積測量図
1239.2058275 m²

街区基準点の名称及び座標

世界測地系 (WGS84) 測量年月日平成30年8月31日

点名	交差点	V座標	U座標
10420-1	10420-1	4700.000	4700.000
4700-1	4700-1	4700.000	4700.000
4700-2	4700-2	4700.000	4700.000
合計		20417.044	20417.044

作成者

申請人

縮尺

(平成30年8月27日作成)

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年2月6日 名古屋法務局豊橋支局

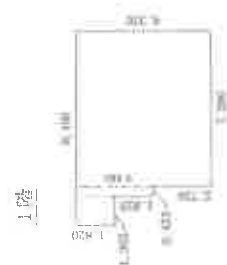
登記官

建物図面図
各階平面図

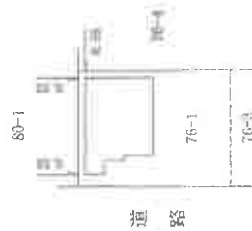
家屋番号 76番1

建物の所在 豊橋市下地町字横山 76番地1

求積表			
1.365 × 1.820	2.484200		
0.455 × 3.640	1.656200		
7.280 × 6.370	46.373600		
計		50.51	m ²



求積表			
1.520 × 3.640	6.628800		
7.280 × 5.460	39.745800		
計		46.37	m ²



作成者

〔平成31年4月11日作成〕

縮尺 1/250

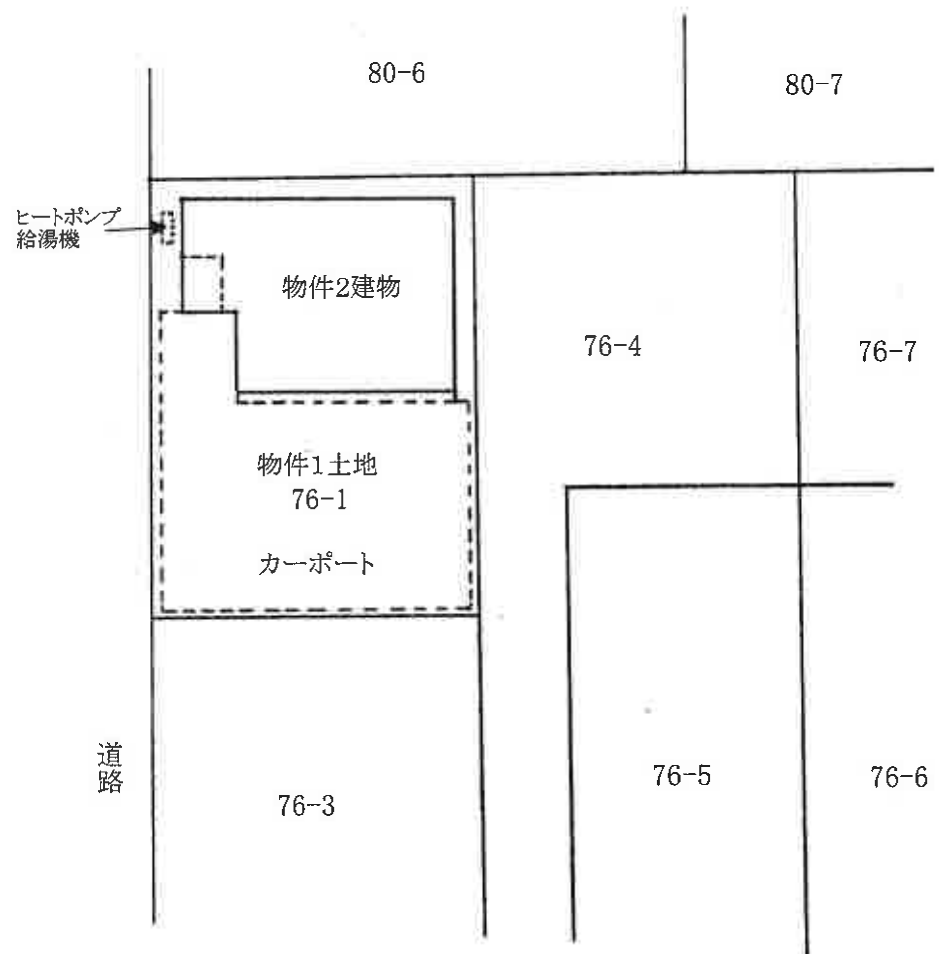
申請人

縮尺

500

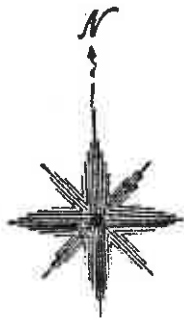
A4判に縮小

土地建物配置図(概略)



建物間取図(概略)

1階



2階



物件 2 建物



写真撮影 (1)

物件 1 土地

物件 2 建物



写真撮影 (2)